

# 桜井市立小中学校の規模適正化に向けて (基本計画)

令和2年 3月

桜 井 市

桜井市教育委員会

# 桜井市立学校規模適正化基本計画 目次

1. はじめに .....	1
① 背景と目的 .....	1
② 基本計画の位置づけ .....	2
2. 中学校区別の児童生徒数と施設状況 .....	4
(1) 桜井中学校区 .....	4
(2) 桜井東中学校区 .....	6
(3) 大三輪中学校区 .....	8
(4) 桜井西中学校区 .....	10
3. 統合の取組方法及びスケジュール .....	12
(1) 統合の取組方法 .....	12
(2) 統合のスケジュール .....	16
(3) 学校の統合に伴う留意事項 .....	18
① 学校の配置等 .....	18
② 通学方法 .....	18
③ その他 .....	18

## 1. はじめに

### ① 背景と目的

桜井市では、人権尊重の精神を培うことを基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた、人間性豊かな子どもたちの育成と、集団生活の中で子どもたちが主体性・社会性を身につけることを目指しています。

一方、情報の多様化やグローバル化といった社会的変化が加速度的に進展し、さらに今後、人工知能（AI）の進化とともに社会や生活が著しく変化していくことが予想されます。このため、これからの教育は、子どもたちが自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動など、協働型・双方向型の授業改革を通じて、意欲や知的好奇心を十分に引き出すことが求められています。

本市においても少子高齢化が進み、特に中山間地域ではその傾向が強くなっています。その結果として、市内各学校のうち、総学級数が法令上適切とされる基準に満たない小規模校が多く存在する状況となっており、今後もこの傾向は続くものと予想されます。

学校の小規模化は、子どもたちが多様な考え方に触れ、自分の考えを深めていくことが難しくなったり、コミュニケーション能力が育ちにくかったりするなどの問題を抱え、教育活動や学校運営などの様々な面に影響を及ぼすことが懸念されます。

学校の小規模化が進む中、子どもたちにとっての「より良い教育環境」を整えることは、今後の教育に必要なことであるとともに、学校は社会教育や地域コミュニティの核となっていることから、地域全般に関わる問題でもあります。このことから、学校規模・配置の適正化に向けて、平成30年3月に「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定しました。そして、令和元年度に教育委員会からの桜井市立小中学校の規模適正化に関する諮問に対して、学識者や地域・保護者の代表の方々に構成される「桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会」において、当該基本方針に基づき、様々な角度から審議を重ねていただき、「桜井市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）」策定に関わる答申を得ました。

本基本計画は、この答申を十分に踏まえ、桜井市立小中学校の統合の取組方法とスケジュール、学校の統合に伴う留意事項をまとめ、全市レベルで取組を推進していくことを目的としています。

## ② 基本計画の位置づけ

本基本計画は、より良い教育環境を整備し、教育の質の更なる充実を図るために定めるものです。計画の策定に当たっては、市総合計画の方針及び市教育大綱、基本方針に則り、また、他の関連する計画とも整合を図りながら策定をしています。

学校規模・配置の適正化に係る方針・計画のうち、基本方針では学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方を示しており、それを受け基本計画では小・中学校の統合の取組方法と統合のスケジュールを示しています。今後、本基本計画を踏まえ、実施計画を策定し、学校規模・配置の適正化を実現することとします。

本基本計画は、今後の30年間を見据えた上での方針としていますが、上位計画や関連する計画の改定や児童生徒数の推移により、必要に応じて内容の見直しを図るものとします。

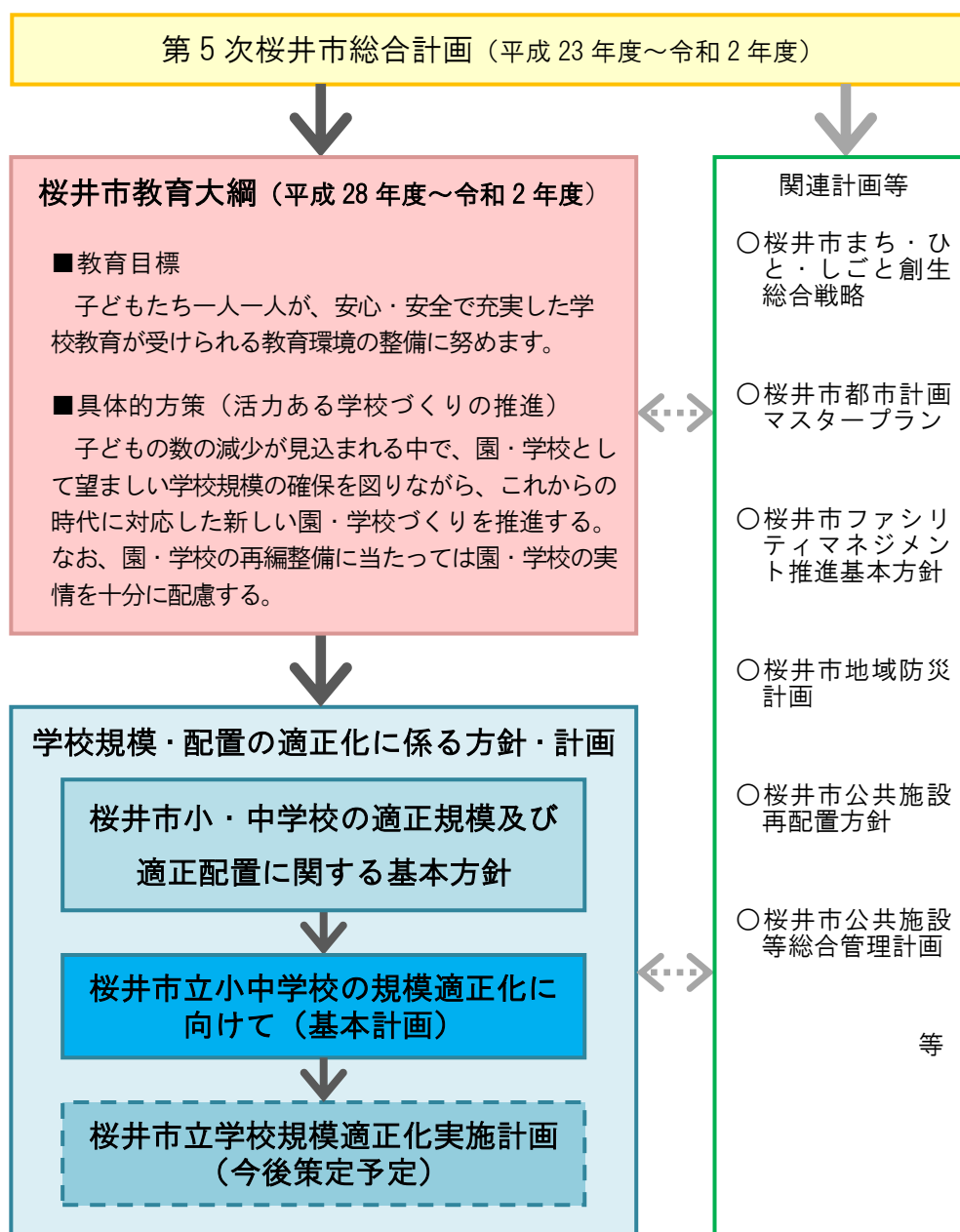


図 本計画の位置づけ

## ＜桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針＞

基本方針は、桜井市の学校規模・配置の適正化に向けて、方向性をまとめ全市レベルで取り組みを推進していくことを目的として、策定したものです。基本方針に示されている学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方は以下の通りです。

### (1) 学校の適正な規模について

#### ① 学級数

小・中学校の適正学級数は、12 学級から 18 学級を基本とします。

#### ② 学級児童・生徒数

各学級の児童・生徒数は、小学校 1 年生が 35 人以下、  
小学校 2 年生～6 年生及び中学生は 40 人以下を基本とします。

#### ③ 通学距離、通学時間

小・中学生の通学は、概ね 1 時間以内の通学時間となるようにします。

### (2) 学校の適正な配置について

#### ① 中学校区を基本とする適正化

児童・生徒にとって優良な教育環境を確保するため、適正配置の視点から現行の中学校区の枠組みを堅持しながら、各小・中学校において適正化を進めます。

#### ② 規模のみではない総合的観点での検討

学校規模ならびに通学距離・時間のみを基準として機械的に判断せず、地理的条件や交通手段の状況、児童・生徒の安全確保等の各地域の実情や課題を踏まえて、総合的な教育条件の向上に資する形で検討します。

#### ③ 小中一貫教育導入の検討

学校の再配置による効果を高め、より充実した教育環境を確保するため、中 1 ギャップの解消をはじめとする教育面や学校運営面で様々な効果が見込まれる小中一貫教育を併せて導入することを検討します。

小中一貫校では、小学校と中学校の教職員がそれぞれの専門性を活かしながら協力し合って指導に当たり、義務教育 9 年間を見通した教育課程を編成したり、小学生と中学生が一体となった行事を実施したりすることができます。

#### ④ 建て替えや長寿命化時期を目安とする再配置

小・中学校の校舎は、老朽化対策が必要な R C 造校舎が年次的に発生することから、学校規模・配置の適正化は、建て替えや長寿命化の時期を検討の優先順位の目安とします。

その際には、当該校のみではなく、隣接する学校及び中学校区全体の状況を勘案して基本方針に沿った検討を行い、適正規模・適正配置を進めていきます。

## 2. 中学校区別の児童生徒数と施設状況

基本方針において、学校の適正規模・適正配置は、現行の中学校区の枠組みを堅持することとしています。このため、学校の状況を示す基本的な情報である児童生徒数の現状と将来動向、施設規模・建築年等について、中学校区別に整理します。

### (1) 桜井中学校区

#### ○桜井中学校区の位置

桜井中学校区は桜井市中心部及び南部の中山間地域に位置し、桜井小学校、城島小学校、安倍小学校、桜井南小学校と桜井中学校が立地している4小1中の校区です。

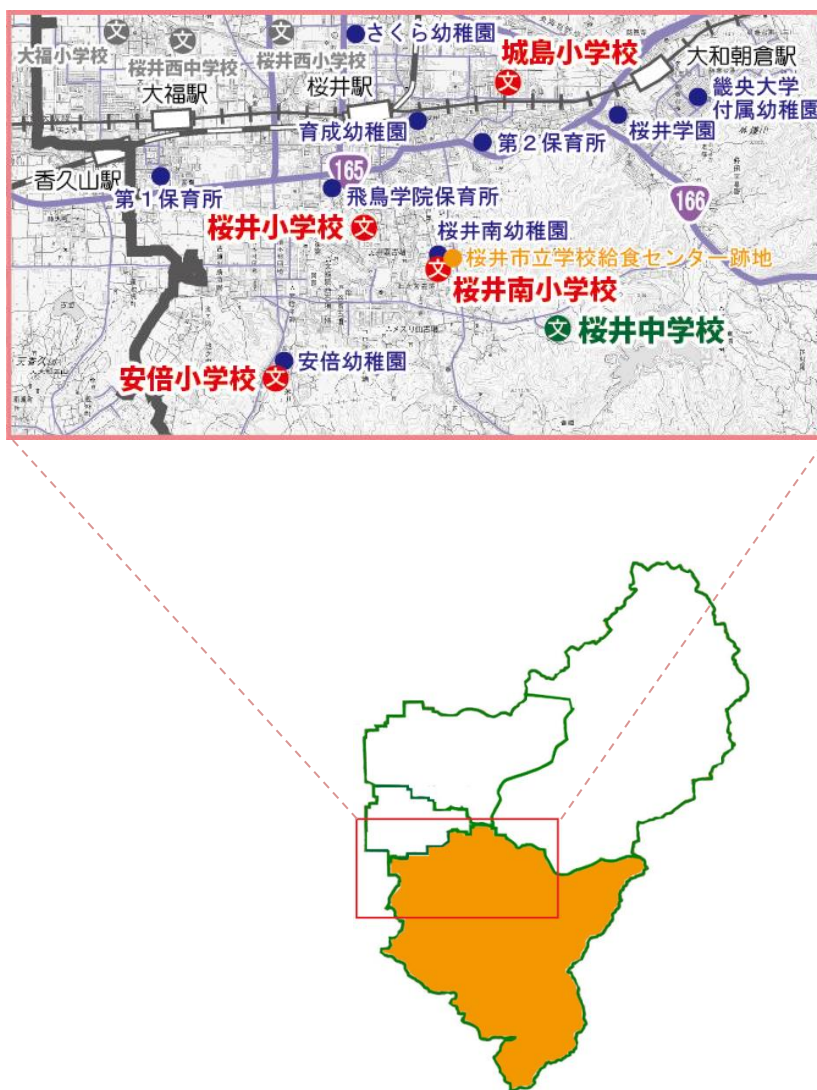


図 桜井中学校区の位置

## ○児童・生徒数

小学校は現在、児童数 1,338 人、クラス数 46 クラスですが、30 年後には児童数 663 人と現在の半数程度となり、クラス数は 24 クラスと 4 小学校すべてにおいて、小規模校になると予想されています。

中学校においても、生徒数 600 人、クラス数 16 クラスが、30 年後には生徒数 361 人と現在の半数程度となり、クラス数も 12 クラスに減少すると予想されています。

表 児童・生徒数（桜井中学校区） (R1.5.1 現在)

		現況 R1 (2019)	児童生徒数 推計結果(人)		
			前期末 R12 (2030)	中期末 R22 (2040)	後期末 R32 (2050)
桜井小	児童数	195	140	131	106
	クラス数	7	6	6	6
城島小	児童数	401	219	205	181
	クラス数	13	7	6	6
安倍小	児童数	362	255	232	200
	クラス数	13	12	8	6
桜井南小	児童数	380	229	209	176
	クラス数	13	8	6	6
小学校計	児童数	1,338	843	777	663
	クラス数	46	33	26	24
1 小学校とした場合の	クラス数	-	25	24	19
桜井中	生徒数	600	504	403	361
	クラス数	16	15	12	12
小・中学校計	児童生徒数	1,938	1,347	1,180	1,024

赤字：小規模校

資料：桜井市教育委員会資料

## ○施設状況

すべての学校において耐震改修工事は完了していますが、老朽化が進み大規模な改修が順次必要となってきます。

表 施設状況（桜井中学校区）

	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年	経過年数等			
			現況 R1	前期末 R12	中期末 R22	後期末 R32
桜井小	5,141	H23	8 年	19 年	29 年	39 年
城島小	5,384	H4	27 年	38 年	48 年	58 年
安倍小	4,506	S44	50 年	61 年	71 年	81 年
桜井南小	6,197	H4	27 年	38 年	48 年	58 年
桜井中	9,138	H2	29 年	40 年	50 年	60 年

資料：桜井市教育委員会資料

## (2) 桜井東中学校区

### ○桜井東中学校区の位置

桜井東中学校区は桜井市東部及び北部を含んだ中山間地域に位置し、朝倉小学校、初瀬小学校と桜井東中学校が立地している2小1中の校区です。

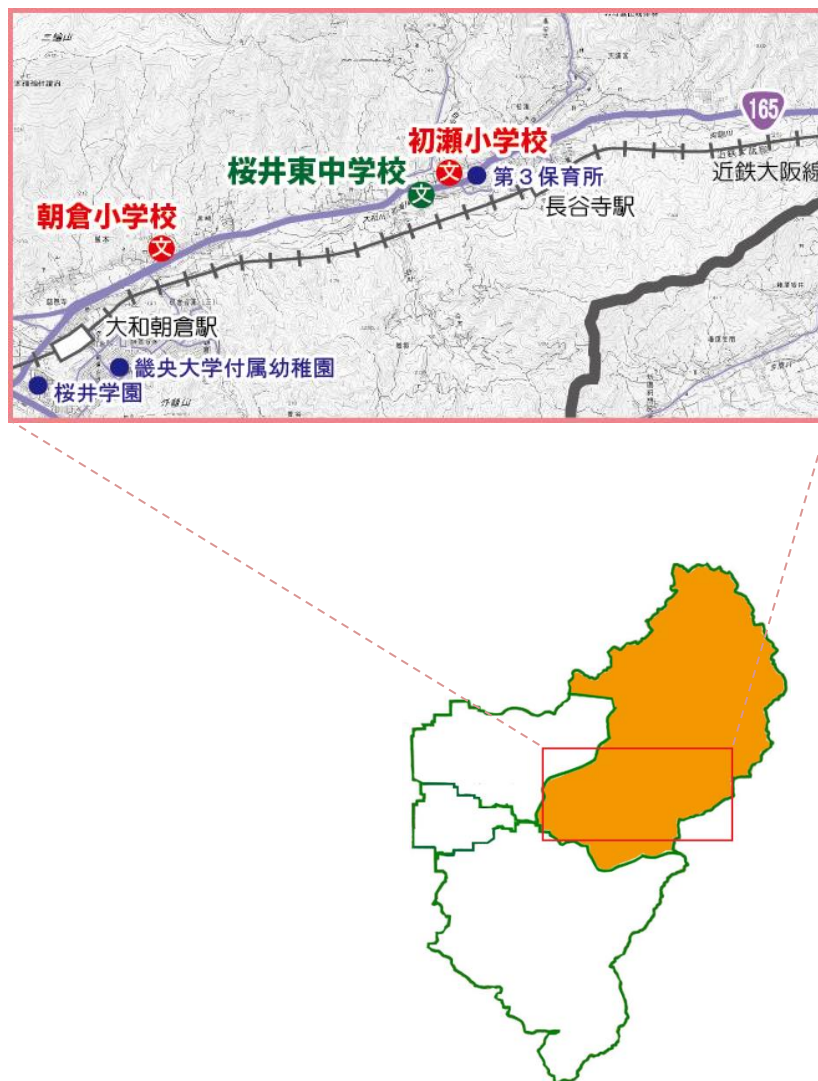


図 桜井東中学校区の位置



## ○児童・生徒数

小学校は現在、児童数 237 人、クラス数 12 クラスとすべての小学校において小規模校となっています。30 年後には児童数 133 人と現在の 6 割程度となり、クラス数は 11 クラスとなり、さらに小規模になると予想されています。

中学校においても、生徒数 118 人、クラス数 5 クラスと小規模校となっており、30 年後には生徒数 76 人と現在の 6 割程度となり、クラス数も 3 クラスとさらに減少すると予想されています。

表 児童・生徒数（桜井東中学校区） (R1.5.1 現在)

		現況 R1 (2019)	児童生徒数 推計結果(人)		
			前期末 R12 (2030)	中期末 R22 (2040)	後期末 R32 (2050)
朝倉小	児童数	154	126	107	85
	クラス数	6	6	6	6
初瀬小	児童数	83	75	64	48
	クラス数	6	5	5	5
小学校計	児童数	237	201	171	133
	クラス数	12	11	11	11
1 小学校とした場合の	クラス数	-	6	6	6
桜井東中	生徒数	118	104	92	76
	クラス数	5	3	3	3
小・中学校計	児童生徒数	355	305	263	209

赤字：小規模校

資料：桜井市教育委員会資料

## ○施設状況

すべての学校において耐震改修工事は完了していますが、老朽化が進み大規模な改修が順次必要となってきます。桜井東中学校においては築後 54 年が経過しており、早急な対応が必要です。

表 施設状況（桜井東中学校区）

	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年	経過年数等			
			現況 R1	前期末 R12	中期末 R22	後期末 R32
朝倉小	6,255	S57	38 年	49 年	59 年	69 年
初瀬小	4,764	H9	23 年	34 年	44 年	54 年
桜井東中	6,820	S41	54 年	65 年	75 年	85 年

資料：桜井市教育委員会資料

### (3) 大三輪中学校区

#### ○大三輪中学校区の位置

大三輪中学校区は桜井市北西部に位置し、三輪小学校、織田小学校、纏向小学校と大三輪中学校が立地している3小1中の校区です。

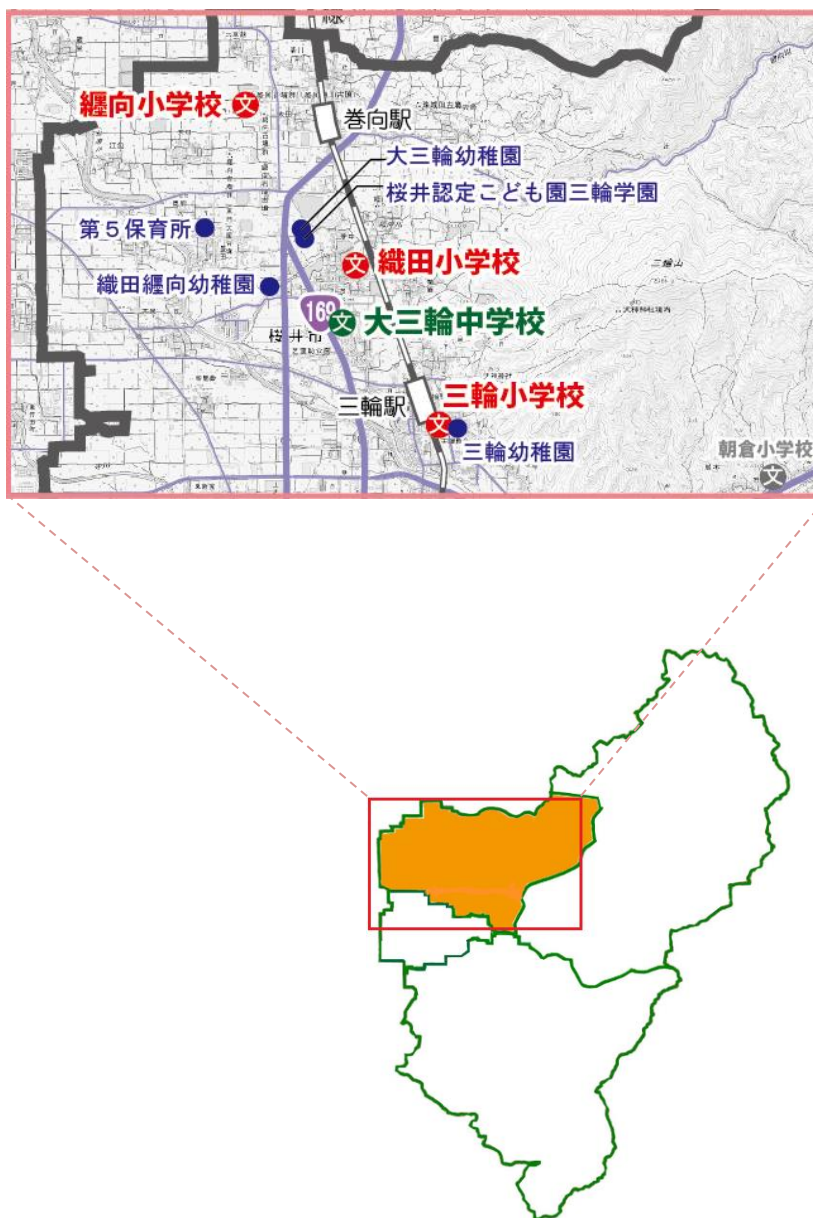


図 大三輪中学校区の位置

## ○児童・生徒数

小学校は現在、児童数 455 人、クラス数 20 クラスでとすべての小学校において小規模校となっています。30 年後には児童数 279 人と現在の 6 割程度となり、クラス数は 18 クラスと、さらに小規模になると予想されています。

中学校においても、生徒数 245 人、クラス数 7 クラスと小規模校となっています。30 年後には生徒数 153 人と現在の 6 割程度となり、クラス数も 6 クラスと減少すると予想されています。

表 児童・生徒数（大三輪中学校区）

(R1. 5. 1 現在)

		現況 R1 (2019)	児童生徒数 推計結果(人)		
			前期末 R12 (2030)	中期末 R22 (2040)	後期末 R32 (2050)
三輪小	児童数	172	157	144	118
	クラス数	7	6	6	6
織田小	児童数	135	116	98	81
	クラス数	7	6	6	6
纏向小	児童数	148	110	94	80
	クラス数	6	6	6	6
小学校計	児童数	455	383	336	279
	クラス数	20	18	18	18
1 小学校とした場合の	クラス数	-	12	12	12
大三輪中	生徒数	245	194	179	153
	クラス数	7	6	6	6
小・中学校計	児童生徒数	700	577	515	432

赤字：小規模校

資料：桜井市教育委員会資料

## ○施設状況

すべての学校において耐震改修工事は完了していますが、老朽化が進み大規模な改修が順次必要となってきます。

表 施設状況（大三輪中学校区）

	延床 面積 (m <sup>2</sup> )	建築年	経過年数等			
			現況 R1	前期末 R12	中期末 R22	後期末 R32
三輪小	5,863	H8	23 年	34 年	44 年	54 年
織田小	5,315	H13	18 年	29 年	39 年	49 年
纏向小	4,982	S50	44 年	55 年	65 年	75 年
大三輪中	8,044	S60	34 年	45 年	55 年	65 年

資料：桜井市教育委員会資料

#### (4) 桜井西中学校区

##### ○桜井西中学校区の位置

桜井西中学校区は桜井市西部に位置し、大福小学校、桜井西小学校と桜井西中学校が立地している2小1中の校区です。

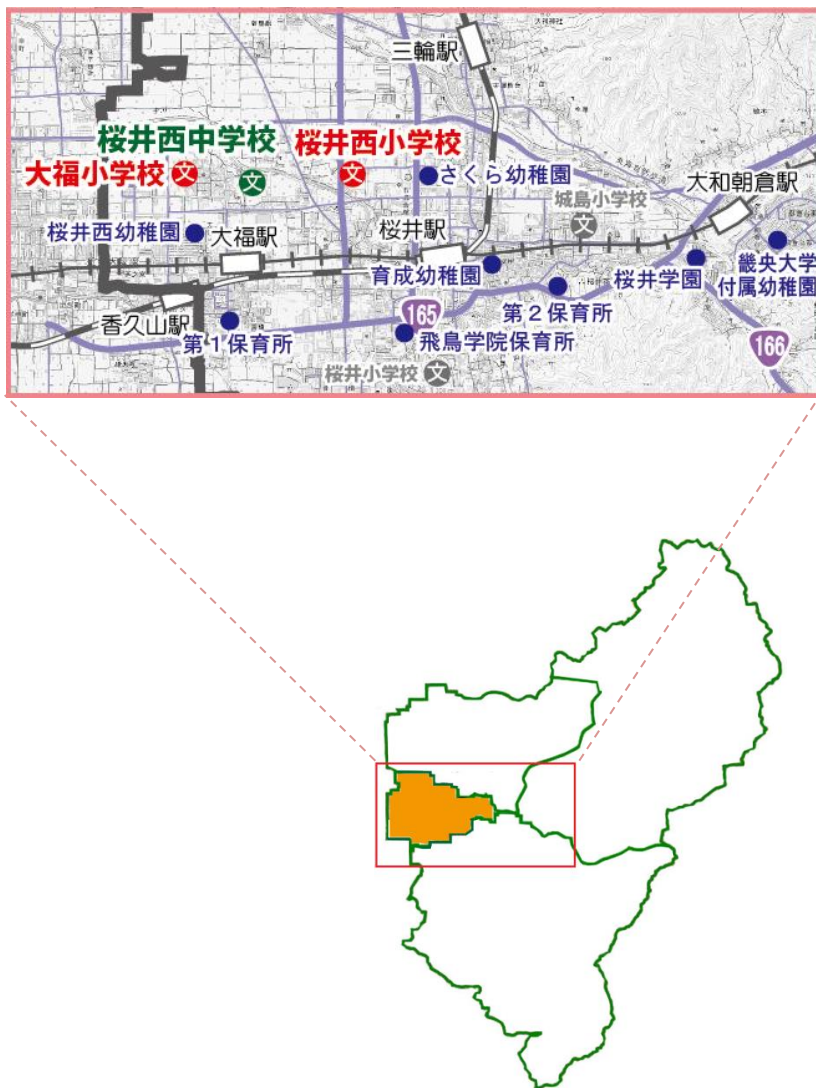


図 桜井西中学校区の位置

## ○児童・生徒数

小学校は現在、児童数 789 人、クラス数 29 クラスですが、30 年後には児童数 414 人と現在の半数程度となり、クラス数は 16 クラスと 2 小学校すべてにおいて、小規模校になると予想されています。

中学校においても、生徒数 341 人、クラス数 10 クラスが、30 年後には生徒数 228 人と現在の 7 割程度となり、クラス数も 6 クラスと減少すると予想されています。

表 児童・生徒数（桜井西中学校区） (R1.5.1 現在)

		現況 R1 (2019)	児童生徒数 推計結果(人)		
			前期末 R12 (2030)	中期末 R22 (2040)	後期末 R32 (2050)
大福小	児童数	363	258	227	182
	クラス数	13	12	7	6
桜井西小	児童数	426	304	277	232
	クラス数	14	12	12	10
小学校計	児童数	789	562	504	414
	クラス数	29	24	19	16
1 小学校とした場合の	クラス数	-	18	18	12
桜井西中	生徒数	341	381	263	228
	クラス数	10	12	9	6
小・中学校計	児童生徒数	1,130	943	767	642

赤字：小規模校

資料：桜井市教育委員会資料

## ○施設状況

すべての学校において耐震改修工事は完了していますが、老朽化が進み大規模な改修が順次必要となってきます。

表 施設状況（桜井西中学校区）

	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年	経過年数等			
			現況 R1	前期末 R12	中期末 R22	後期末 R32
大福小	7,013	S49	45 年	56 年	66 年	76 年
桜井西小	6,682	S59	35 年	46 年	56 年	66 年
桜井西中	9,259	S53	41 年	52 年	62 年	72 年

資料：桜井市教育委員会資料

### 3. 統合の取組方法及びスケジュール

#### (1) 統合の取組方法

##### ① 小・中学校における統合の方法

小・中学校における統合の方法は、以下の通りとします。

#### ○ 小中一貫教育の導入

小学校と中学校を統合する場合は、小中一貫教育の導入を検討します。

小中一貫教育とは、小学校と中学校の義務教育期間の9年間で行われる一貫した系統性・継続性のある教育のことを指します。一般に小中一貫教育には次のようなメリットやデメリットがありますが、児童生徒の育ちに大きな効果が期待できます。桜井市では統合の機会を活かし、小中連携の効果をさらに高められるよう、小中一貫教育の導入を検討します。また、小中一貫校の適正学級数は18学級を基本とします。

表 小中一貫教育のメリット・デメリット

	概要
メリット	<p>○中1ギャップ(※)の解消・緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫教育によって、小学校から中学校への円滑な移行を促すことによって、小学校と中学校の段差が少なくなり、中1ギャップの解消・緩和につながります。</li> </ul> <p>(※)中1ギャップとは、一部の児童が、小学生から中学1年生に進級した際に被る、心理や学問、文化的なギャップと、それによるショックのこと。</p> <p>○特色ある教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの発達に応じた、9年間の一貫した系統性や連続性のある教育を行うことが可能となります。</li> <li>小学校高学年における教科担任制や小中学校教員による相互乗り入れ授業などの小中一貫教育ならではの特色ある教育を推進できます。</li> <li>小中学校の教員間で児童生徒の情報を共有しやすく、9年間を通して効果的に教育や指導を行うことができます。</li> </ul> <p>○異学年交流による精神的な発達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校1年生から中学3年生までの異学年交流を行う事によって、上級生から下級生に対する思いやりの心、下級生から上級生に対する憧れの気持ちの醸成が期待されます。</li> <li>異学年交流によって精神的な発達が促進され、社会性が養われます。</li> </ul>
デメリット	<p>○教員間の打合せ・研修時間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9年間を通して教育や指導を行うため、小中学校の教員間での打合せ時間や研修時間を確保する必要があります。</li> </ul> <p>○施設や年間行事予定の調整等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9学年が同じ施設で学校生活を送るため、体育館や運動場、プール等の施設を利用する際の調整が必要となります。また、運動会や文化祭等の年間行事予定の調整や共通化を図る必要があります。</li> <li>大規模校になると、小中学校教員間の連携や児童生徒の交流等が困難になります。</li> </ul>

## ○ 施設一体型による整備

小中一貫教育の導入に当たっては、施設一体型で整備を行うことを基本とします。

小中一貫教育の施設形態には、大きく分けて施設一体型と施設分離型とがあり、教育効果は施設一体型の方が大きいと言われています。桜井市では、小中一貫教育を導入する中学校区においては、同一敷地内での施設一体型で整備することを基本とします。

※ ただし、児童生徒の安全面の確保や建築手法等により、一時的に施設分離型となる場合もあります。

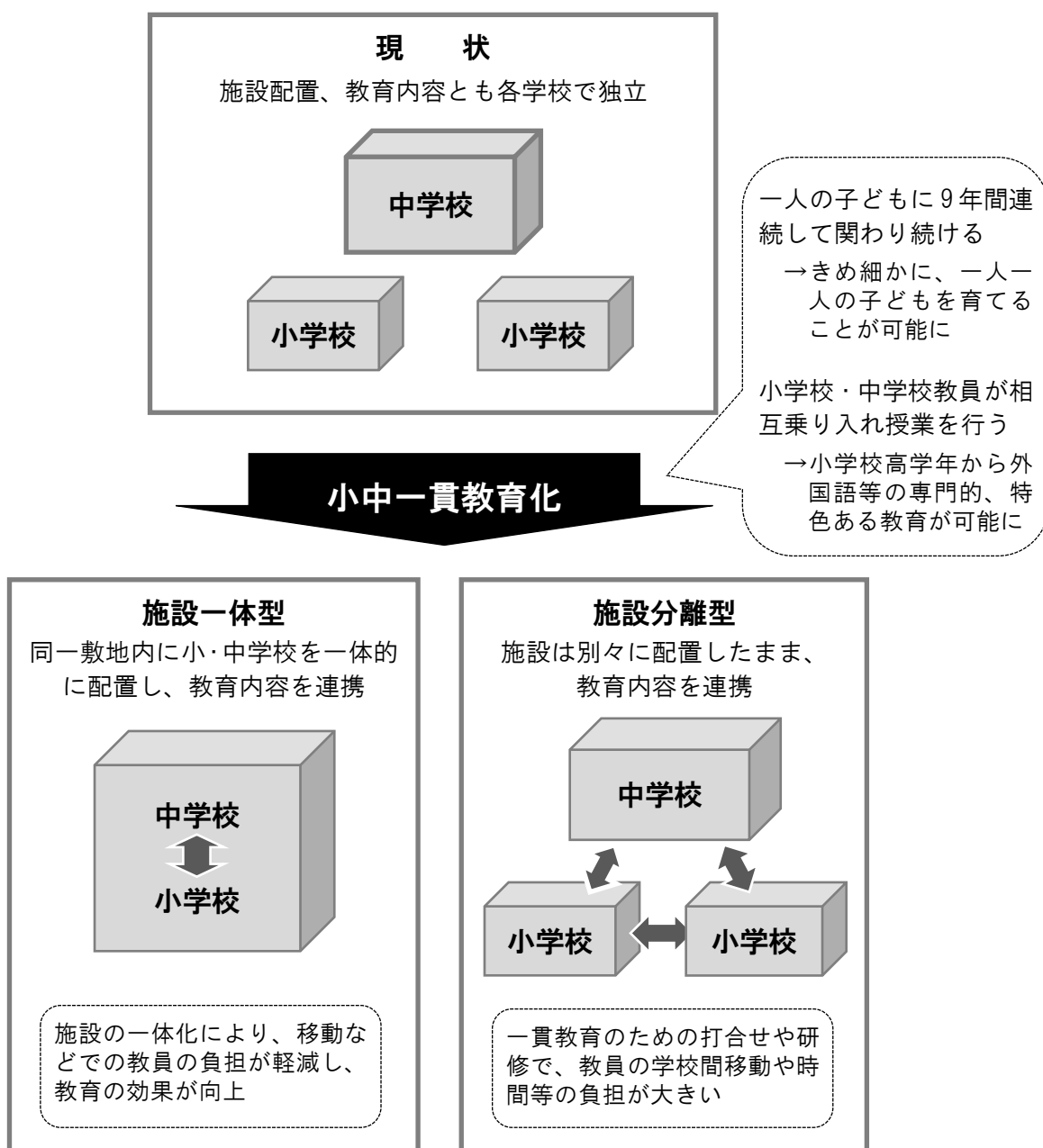


図 小中一貫教育と施設類型による特徴

### ○特認校の指定

小中一貫教育の特徴を活かした特色ある教育活動を行う学校では、特認校の指定を行います。

特認校では、特色ある学校教育を推進する学校に共感を持つ子どもたち、保護者が転入学を希望した場合、教育委員会が一定の条件のもと、通学区域外からの就学を認めます。

## ② 中学校区別の適正化の方針

学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方を示した、「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、各地域の児童生徒数の動向や施設状況等を考慮して、中学校区別の適正化を以下のとおり進めます。

### 【桜井中学校区】

- ・ 4 小学校を 2 から 3 小学校に統合します。
- ・ 隣接する小学校区において、通学区域の再編を進めます。
- ・ 必要に応じて桜井中学校区以外の隣接する小学校区との通学区域の再編を検討します。
- ・ 同中学校区内の小中学校は現在の小中連携教育を継続します。

### 【桜井東中学校区】

- ・ 2 小学校 1 中学校を同時に統合します。
- ・ 小中一貫教育を導入するとともに、特認校に指定します。

### 【大三輪中学校区】

- ・ 3 小学校 1 中学校を同時に統合します。
- ・ 小中一貫教育を導入します。

### 【桜井西中学校区】

- ・ 現状の 2 小学校 1 中学校を維持します。
- ・ ただし、児童生徒数の推移を見計らいつつ対応を検討します。
- ・ 同中学校区内の小中学校は現在の小中連携教育を継続します。



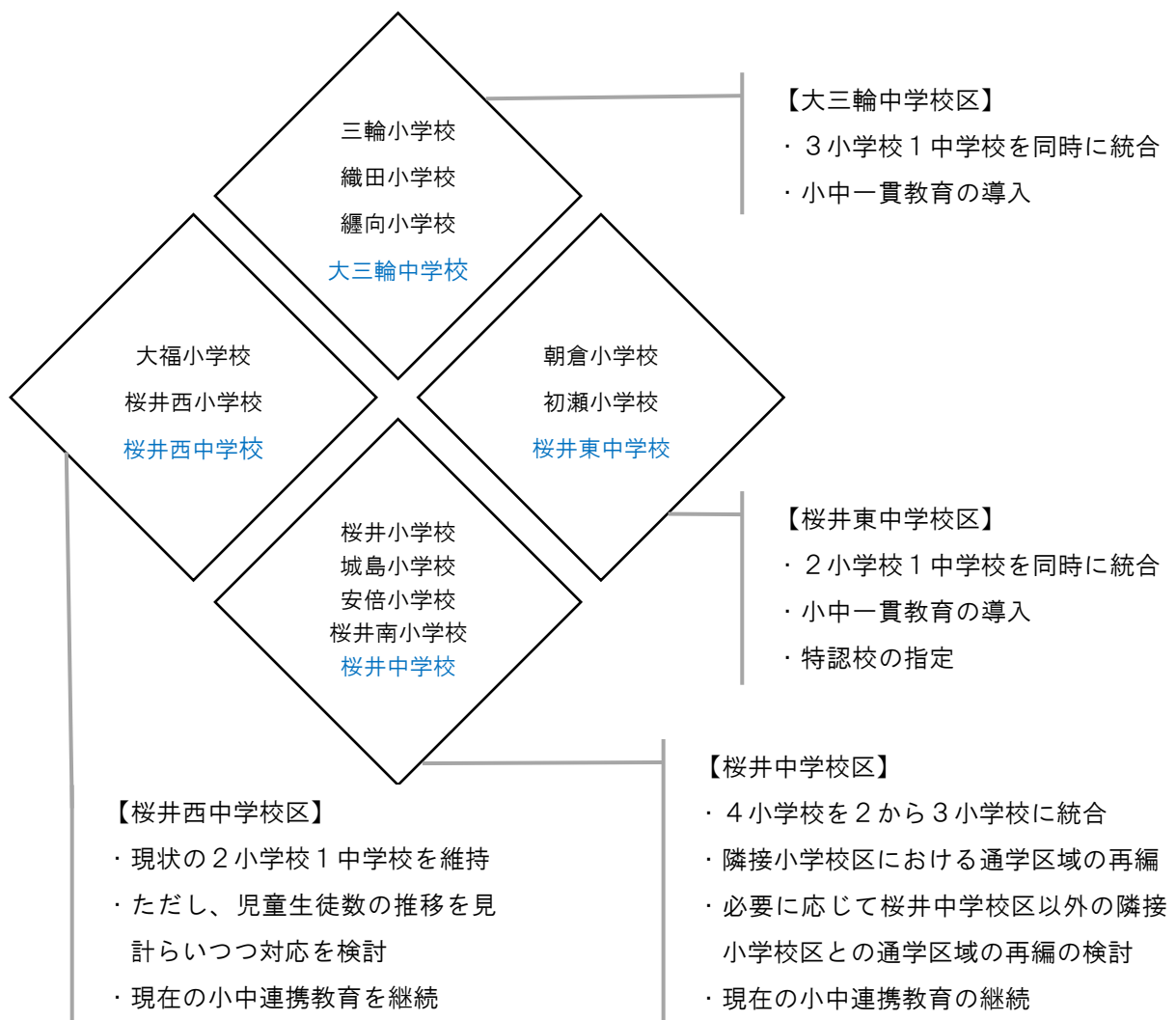


図 中学校区別の適正化の方針

## (2) 統合のスケジュール

### ① 適正規模・適正配置の推進スケジュール

小中学校の適正規模・適正配置の取組は、以下のスケジュールで推進します。

- 計画期間は基本的に 30 年とします。
- 計画期間を前期・中期・後期の各 10 年の 3 期に分け設定します。基本計画は必要があれば見直しを図り、実施計画に反映します。
- 児童生徒数の推移、現行校舎の建て替えや長寿命化整備の時期等を鑑み、計画の前倒しも視野に入れ取組を進めます。

### ② 中学校区別の統合スケジュール

児童生徒数の動向、学校施設の建て替えや長寿命化の時期を優先順位の目安とし、中学校区別の統合のスケジュールは以下の通りとします。

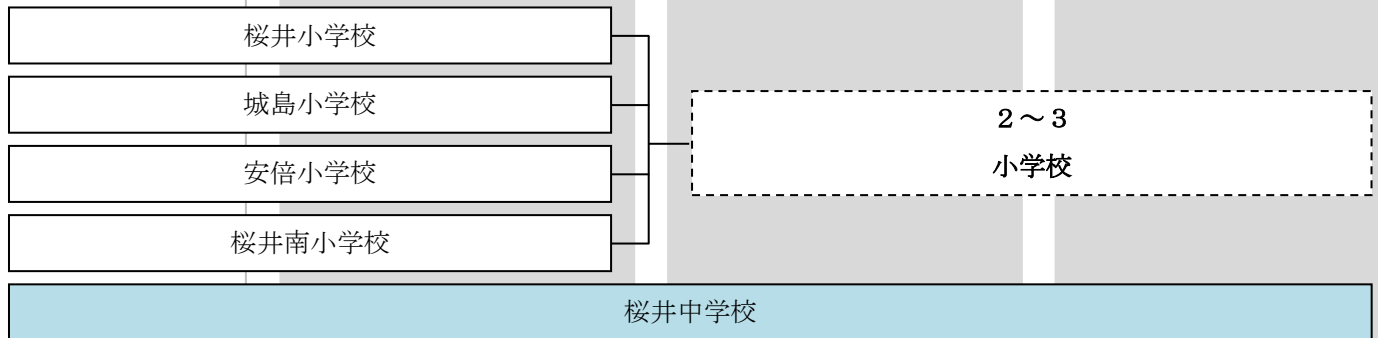
- 前期計画期間に桜井東中学校区、中期計画期間に大三輪中学校区の統合を進めます。
- 桜井中学校区は、中期計画期間若しくは中期計画期間以降に適正化を進めます。
- 桜井西中学校区は、中期計画期間以降に児童生徒数の推移等を見計らいつつ、適正化を検討します。

表 中学校区別の統合スケジュール

中学校区	計画期間		
	前期	中期	後期
桜井中学校区		→	
桜井東中学校区	→		
大三輪中学校区		→	
桜井西中学校区		児童生徒数の推移等を見計らいつつ検討 →	

<統合イメージ・スケジュール>

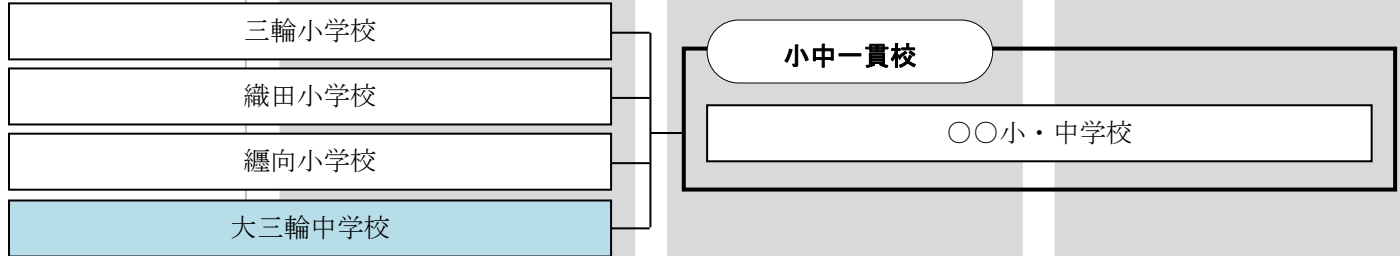
【桜井中学校区】



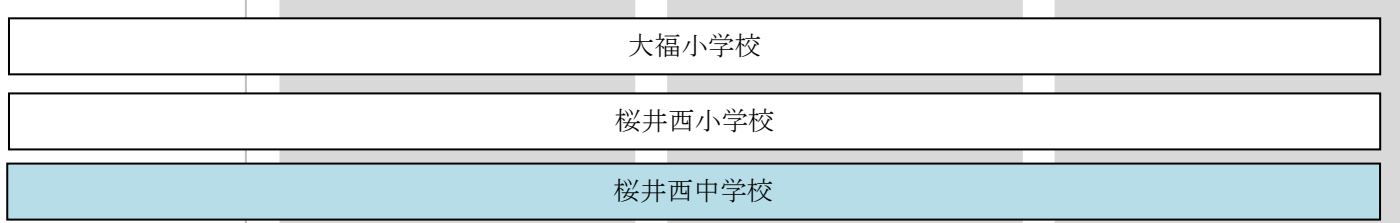
【桜井東中学校区】



【大三輪中学校区】



【桜井西中学校区】



### (3) 学校の統合に伴う留意事項

学校の統合を進める上で、以下の点に留意し検討、具体化を図ります。

#### ① 学校の配置等

既存の学校敷地に配置することを基本とします。

統合後の学校施設は、既存の学校敷地を活用し配置することを基本とし、敷地規模等の状況に応じて新たな敷地の確保を検討します。

#### ② 通学方法

通学方法は徒歩を基本とします。自転車による通学（中学生に限る）は、従来どおり許可制とします。

徒歩、自転車（中学生に限る）での通学の時間、距離及び安全面から、鉄道・路線バス・コミュニティバス等の公共交通やスクールバスによる通学支援を検討します。ただし、特認校については、この限りではありません。

#### ③ その他

##### ○ 保護者や地域住民の理解と協力

各学校や地域の実情を踏まえ、保護者や地域住民と十分に協議・調整を行い、理解と協力の下で統合を進めます。

##### ○ 学校間における連携

統合を進める際には、対象となる学校間で連携し、統合後の教育課程の編成や教育方法、学校運営等の整合を図ります。

##### ○ 学習面や精神面に配慮した体制づくり

統合による環境変化に対応し、児童生徒の不安や動揺を最小限とするよう関係校の学校関係者や教育委員会等で協議を行い、統合までの間の交流について十分な検討を行うほか、学習面・精神面に配慮した体制づくりに努めます。